

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	河内長野市男女共同参画審議会（第7期）
2 開催日時	平成30年10月26日（金）午後2時～3時30分
3 開催場所	河内長野市役所 3階 301会議室
4 会議の概要	(1)男女共同参画審議会の役割について (2)会長、副会長の選出 (3)河内長野市男女共同参画計画(第3期)の取り組みについて (4)河内長野市男女共同参画計画(第4期)の概要について (5)その他
5 公開・ 非公開の別	公開
6 傍聴人数	0人（男性 0人、女性 0人）
7 問い合わせ先	総合政策部 人権推進課（内線555）
8 その他	

\*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

# 平成30年度河内長野市男女共同参画審議会 第1回 会議録（要旨）

## ■ 日時・出席者等

日 時：平成30年10月26日（金）午後2時～午後3時30分

場 所：河内長野市役所 301会議室

出席者：（敬称略）委員11名

委 員 東屋美樹、安藤ひろこ、奥村輝一、小笹山紀子、巽真理子、富山康二、  
中村彰（会長）、西端恵子、乗井弥生（副会長）、本竜美恵子、山本明彦  
事務局 総合政策部長 小林  
人権推進課 課長 井上、課長補佐 山口、係長 岩村、副主査 大谷  
人事課 課長 宮阪

## ■ 会議録（要旨）

資料

- ・平成29年度河内長野市男女共同参画計画(第3期)の実績結果及び第3期総括
- ・平成29年度事業報告
- ・平成30年女性登用状況資料
- ・平成29年度ドメスティック・バイオレンス被害者等の支援状況
- ・河内長野市男女共同参画計画（第4期）概要版
- ・会議次第
- ・審議会委員名簿
- ・河内長野市男女共同参画推進条例、審議会規則
- ・女性職員の活躍推進アクションプラン

### 1. 開 会（司会：人権推進課長）

### 2. あいさつ（総合政策部長）

### 3. 委員紹介

- ・委員紹介
- ・事務局紹介
- ・男女共同参画審議会役割等説明

### 4. 案 件

#### （1）「会長、副会長の選任」

会長に中村彰氏、副会長に乗井弥生氏を選任

あいさつ （中村会長・乗井副会長）

出席数確認 14名中11人出席 → 過半数以上で会議成立（傍聴0人）

(ここから、会長が進行)

## (2) 河内長野市男女共同参画計画(第3期)の取り組みについて

○会長

それでは、案件(2)「河内長野市男女共同参画計画(第3期)の取り組みについて」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

説明(次の資料に基づく)。

- ・平成29年度河内長野市男女共同参画計画(第3期)の実績結果及び第3期総括
- ・平成29年度事業報告
- ・平成30年女性登用状況資料
- ・平成29年度ドメスティック・バイオレンス被害者等の支援状況

○会長

ありがとうございました。案件(2)について、事前にお送りいただいていた内容でございませうけれども、委員の皆さま、このことについて、ご意見・ご質問はございますか。

○安藤委員

国際交流協会です。具体例ですが、ブラジル人の奥さんと日本人のご主人のケースで、スタッフが交流するなかで暴力をうけたと相談を受けたことがあります。

○会長

河内長野市では、外国人の方とのつながりの中での交流事案というのはそれなりにあるのですか。

○山本委員

外国人はそんなに多くないですね。国際交流協会という組織がありますので、そこで相談を受けた事案ということです。

○会長

少数がゆえに何か困った時には相談できる場所があって、きちっと対応できるということですね。

○山本委員

ドメスティック・バイオレンス被害者等の支援者状況で、DVに関する延べ相談件数が276件とありますが、前年度の件数などはどうなっていますか。

○事務局

前年度は411件、前々年度360件、その前の年度が257件と前年度は多いのですが、実相談人数を見ると29年度210件、前年度258件、前々年度254件とそれほど大きな増減はありません。前年度は同じ方が何度も相談に来られた結果、件数が増えたと考えています。だいたい河内長野市では300件ぐらいで増減しています。

○事務局

補足説明いたします。同じ方が何回も繰り返し相談に来られるということは良い傾向だと捉えています。事が大きくならないように調整しながら相談を繰り返し、つながりを持って対応していくことが大切で、こういうスタンスは引き続き保持していきたいと思っております。

○会長

継続してつながっていくということは必要です。

○西端委員

一時保護、他機関紹介、助言などの対応の後、当事者の後追い等はどうなっていますか。

○会長

この表の数字では表れていない部分ですが、よろしくをお願いします。

○事務局

一時保護の後の対応ということでは、福祉関係部署が対応していて、人権推進課として一時保護後の支援という部分ではつながりはありません。河内長野市から一時保護した場合はその時点で終わりますが、反対に他市から一時保護の後、河内長野市に来られた方については、人権推進課が最初の窓口となって支援することもあります。

○会長

よろしければ、担当課としてその後の状況を同じ市役所内でつかんでおいていただければと思います。

○異委員

ドメスティック・バイオレンス被害者等の支援状況の表のところで、地域包括支援センターの相談件数が他と比べて多いのですが、昨年、一昨年とどう変化していますか。

○事務局

地域包括支援センターの相談件数ですが、29年度は31件、前年度51件、前々年度35件となっており、高齢者虐待の相談からDVにつながる場合が多く関係機関の中では件数が多い機関になっています。

○異委員

女性の登用について、女性委員のいない審議会がありますが、定数が少ないところは別として、2ヶタ以上の審議会でも女性がいないというのはどういう理由があるのか、おわかりでしょうか。

○事務局

委員の選出にあたって、役職が規定されている充て職となっている場合が多く、その役職にあるのが男性ということで、女性が出てこない一番の要因となっています。

○会長

柔軟な対応ということでは無理でしょうか。役職となるとどうしてもそういう傾向になるのですが、少しでも女性が入るような検討をしていただければと思います。

○事務局

担当課には女性をという依頼はするのですが、各審議会等の名簿を見るとこれは仕方ないと思うところもあります。

○会長

致し方ない部分はありますが、できるだけ工夫していただける努力をお願いします。

### **(3) 河内長野市男女共同参画計画（第4期）の概要について**

○会長

それでは、案件(3)「河内長野市男女共同参画計画（第4期）の概要について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

説明（次の資料に基づく）。

・河内長野市男女共同参画計画（第4期）概要版

○会長

案件(3)について、ご説明いただきました。このことについて、ご意見・ご質問等があれば

お願いします。

○異委員

ワーク・ライフ・バランスの推進についてですが、市の方では意識改革のためのセミナーなど実施されていると思いますが、働いている人はそういうセミナーには参加できないと思います。実際に働いている人にむけての意識啓発として、企業に対しての働きかけはされているのでしょうか。

○事務局

企業に対しての意識啓発としましては、産業観光課の方が担当して、国・府からの啓発パンフレットやチラシの提供や企業内でのセミナーなどの働きかけを行っていますが、実績についてはこちらでは把握していません。

○奥村委員

企業人権協議会ですが、企業のなかで人権教育というものが義務付けられており、それがすべての企業で実践できているかというところが難しいところがあります。今は働き改革ということでワーク・ライフ・バランスにも当然企業の中でいろいろ取り組まれているわけですが、それぞれの企業でどこまで実績があるかというのはわかっていませんが、当然課題ではあります。

○本竜委員

計画の期間のところは10年間とありますが、時代の流れから考えますと10年というのは長すぎるのではと感じますが。

○事務局

計画を策定する際に、そういう意見もいただきましたが、河内長野市第5次総合計画との整合性などを考え、いったん10年という期間を設定しました。今後も女性活躍推進や様々な社会情勢にあわせて、柔軟に計画を見直してまいりますので、ご理解願います。

○本竜委員

河内長野市の生活保護の受給者は増えているのでしょうか。女性が経済力をしっかり持っていないということが、女性や子どもの貧困問題の根底にあると思います。

○事務局（部長）

生活保護の受給者は増えているという状況ではないですが、高齢化の影響が多少あると思います。生活困窮者対策ということで、事前に支援をして生活保護になるのをくい止めるということに力を入れています。子どもの貧困についても、実態調査をしながら対策に力を入れていく方向です。

○会長

まだ計画の初年度ですが、これまでの取り組みも含め、なにか特徴のある取り組みなどありましたらご紹介ください。

○事務局

キックオフイベントとしまして、6月の男女共同参画週間に大阪国際大学の谷口真由美先生をお招きし「多様性」をテーマにした講演会を開催しました。11月には人権を考える市民の集いで「LGBT」について弁護士の南和行さんに講演をいただく予定です。

○会長

この視点をもう少し、というようなことがあればよろしくお願いします。

○異委員

地域活動における方針決定への女性の参画のところに防災分野があるのがとてもいいと思います。私は消防庁の女性消防吏員活躍推進アドバイザーを務めていまして、2%の女性消

防災員を5%に増やすということで取り組んでいます、それよりも地域の防災の場で女性がでてくる方が動きとしては早いと思うので、どんどん河内長野市ですすめたいと思います。今後の計画の中で防災の面で具体的に動くことがあれば教えてください。

○事務局

防災計画を地域別で作っていく段階で女性も一緒に参加して作っていかうとしています。熊本地震以降、内閣府の通知等もあり、女性の視点を取り入れた防災計画に改訂し、地域計画では女性の意見を取り入れていかうという動きになっています。

○異委員

すごく大切なことだと思います。

○会長

このまえの大阪北部地震の際の私の感想ですが、茨木市では以前の男女共同参画担当者が危機管理課長を担当していることもあり、女性の意見を発信し、摺り合わせもしており、地域での防災面でも女性とどうコミットしていくか等、うまくすすめていました。また、女性議員がいる地域は力を発揮できていて、工夫していかうという目線を感じます。

○事務局

補足になりますが、意思決定の場への女性の参画ということで審議会等の女性委員の割合を40%という目標を立てています。河内長野市防災会議の女性の委員の割合は4%ですが、地域防災も含め、女性が意思決定の場で参画できるよう取り組んでいきたいと思っています。

○会長

旧来の発想で女性は炊事と押し付けるのではなく、固定的な役割分担の観念にとらわれないで、それぞれが得意分野で活躍できる工夫をお願いしたい。

○会長

ひとまず議題の中での意見というのはおしまいにして、全体の中でのご意見があればお願いいたします。

○東屋委員

感想と伺いますか、乳がん・子宮がん検診の受診率が低いように思います。私は、ひとり親ですので、母親が倒れてしまうと大変です。40%といわずにもっと受診率を高める方策があればうれしいなと思いました。

○西端委員

きっちりまとめられた計画だと思いました。内閣府では5年ごとに男女共同参画基本計画を策定していると思いますので、そういった計画の情報を常に受け止めていただいて、今後も計画を推進して欲しいと感じました。

○副会長

この計画を豊かなものにするためにもより多くの方に広報して、中身を市民や一般の方に伝えていく努力をすすめていただきたいと思います。

少し話はずれるのですが、東京医科大学の女性差別の入試問題について、あからさまに数値切りで女性を不利益に扱っているにもかかわらず、内部から告発という知らされることもなくずっときていたことに新たな驚きがあって、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスが社会に浸透しているのに、心のなかでは家事責任とかで途中でやめちゃうとか時間的にハードな部署にいかないなどにより、なるべく減らそうという思惑がいまだにあるという出来事にびっくりしました。

言葉としていいことが書いてあっても、市民、職員一人ひとりにこの中身を浸透させるこ

とが大切であって、せっかくいいものを作って市としていろんな分野でいろんな活動のひとつの糧になる宣言をしているのだから、計画と違っているときには、違っていると声を上げられるひとがどれだけ社会の隅々にいるかが大事です。ぜひこの中身の広報をお願いしたいと思います。

○会長

それでは、だいたいご意見も出たかと思しますので、事務局の方からお願いします。

#### **(4) その他**

○事務局

本日は、委員のみなさまから貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。数値目標を達成していくために、行政だけのがんばりだけでなく市民の皆様、事業者の方々とともにご意見をふまえ、今後の施策を実施し、男女共同参画を推進して参りたいと考えております。

#### **5. 閉会**

○会長

長時間にわたるご審議、ありがとうございました。以上をもちまして、男女共同参画審議会を閉会いたします。